

最上町農業委員会第29回総会議事録

日 時 平成28年10月25日(火) 午前10時00分～
場 所 最上町役場 3階 第1会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会 長 後藤 一男
日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 議 案

1. 出席委員 (13名)

1番 渡部 浩栄 2番 庄司千賀夫 3番 奥山定次郎 4番 菅 孝
5番 渡邊 紀栄 7番 大場 充 8番 高橋 光廣 9番 中畠 聡
10番 小林 吉雄 11番 今田 源光 12番 奥山 勝明 14番 二戸 孝一
15番 後藤 一男

2. 欠席委員 (2名)

6番 渡部 義信 14番 五十嵐 一春

3. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃 事務局次長 金田 敏幸
事務局 筆 耕 大澤 真由美 事務局 筆 耕 齊藤 千枝

4. 会議に付議した事項

議事

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : 　ただ今より、平成 28 年度最上町農業委員会第 29 回総会を開会致します。本日は 6 番委員と 13 番委員が欠席しておりますが定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 　日程第 1、会期の決定について議題と致します。お諮りいたします。会期は本日一日限りと致します。これに異議はございませんか。
（異議なしの声）
　全員異議なしと認めます。よって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 　日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議はございませんか。
（異議なしの声）
　ご異議なしと認めます。それでは、4 番菅孝委員、5 番渡邊紀栄委員兩名にお願い致します。
　それでは、日程第 3 議事に入ります。

【議 事】

議案第 1 号

議 長 : 　議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 　議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」説明いたします。農地法第 5 条の規定による許可申請書の提出があったので、同条施行規則第 6 条第 2 項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。平成 28 年 10 月 25 日提出。
（議案第 1 号 朗読説明 2 件）

議 長 : 　ただ今議案第 1 号について事務局より説明がありました。1 番について調査員報告がございますが、調査員が欠席しておりますので、

事務局より報告をお願いいたします。

事務局 : 6ページ、7ページをご覧ください。場所は位置図を見て頂くとわかると思いますが、隣に住まいがありその残雪置場として利用するものです。現在は畑として利用しているようでした。特に問題はないと見て来ました。

議長 : それでは続いて、2番について調査員報告をお願いいたします。4番委員をお願いいたします。

4番委員 : 先ほども、説明がありましたけれども、10月20日に調査して来ました。先月申請した場所の南側に位置しています。現在は田として利用しており、稲刈りも終えた状態でした。搬入搬出経路も先月の申請の続きということです。以上です。

議長 : ご苦労様です。ただ今、1番、2番について調査員報告がございました。この2件についてご意見、質問をお受けいたします。ございませんか。
(3番委員挙手)

3番委員 : 1番について、民家が近いので5,6メートルも掘削され、これからは水などもたまり事故などが起きるなどがあるってはいけないので、安全策を十分に配慮してもらわなければいけないと思います。

議長 : 碎石の採取の場合は、やはり危険性があるということで、細心の注意を払って頂きたいという意見でした。
(4番委員挙手)

4番委員 : 通学路にもなっているので、その辺は危惧されるところですが、一応現場は青いネットを張っております。かなり高めに張っております。が、通学路でもありますので、私も気をつけて見ていきたいと思っております。

議長 : 4番委員は、地元でもあります宜しくお願ひしたいと思ひます。ほかにございませぬか。ないようですので、議案第1号について裁決いたします。議案第1号について原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案どおり決定承認いたしました。

続きまして、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1号の規定により意見の決定をしようとするものである。平成28年10月25日提出。

(議案第2号 朗読説明 3件)

議長： 議案第2号について事務局の説明が終わりました。3番の案件については、当事者が在席しておりますので、1、2番について審議願います。ご質問ございませんか。

(11番委員挙手)

11番委員： 2番ですが、何を作付けするかわかりますか。

議長： 報告を受けていますか。

事務局： 特に何を作付けするのは聞いておりません。

11番委員： 解りました。

議長： 他にございませんか。ないようですので、1番、2番について裁決いたします。議案第2号の1番、2番について原案どおり賛成する方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号の1番、2番は原案どおり決定承認いたしました。

続いて、3番を審議いたしますので、当事者の退席をお願いいたします。(当事者退席)

では、3番について質問、ご意見はございませんか。ございませんか。ないようですので、議案第2号の3番について裁決いたします。3番について、原案どおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号の3番は原案どおり決定承認されました。

以上で本日の議案の審議、並びに報告事項は全て終了いたしました。よって、平成28年度第29回総会を閉会いたします。